

2020年4月7日

お客さま 各位

ダイヤモンド・アスレティックス
ス パ 白 金

緊急事態宣言に基づく休業のお知らせ

平素より弊社施設をご利用いただき、誠にありがとうございます。

本日、政府は新型コロナウイルス感染症対策本部で特別措置法に基づく緊急事態宣言を発令しました。
当社は、この緊急事態宣言を受けて、4月8日～5月6日まで休業することを決定いたしました。

何卒、ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

なお、今後の対応内容に関しましては随時ホームページでお知らせいたします。

記

〔休業期間〕 2020年4月8日(水)～5月6日(水)

※上記期間は政府による緊急事態宣言が延長されるようであればこれに準じます

〔お取り扱い〕

- ・ 上記期間の総合会員の月会費につきましては休業期間に応じて6月以降のお引き落とし分に充当いたします。詳細につきましては別途ご案内させていただきます。
- ・ 休業期間中の各種スクールおよびウエルネス倶楽部の月会費につきましては返金(次月以降の会費と相殺)の対応を取らせていただきます。詳しくは担当講師、フロントにお問い合わせください。
- ・ なお休業期間中もお電話でのお問い合わせにつきましては以下の時間帯お受けいたします。

※ 総合受付：毎週火曜日から土曜日の11:00～15:00

スイミングスクール受付：4/21～4/24、4/28、4/30～5/1の11:00～15:00

以 上